

緊急事態宣言発出に伴う施設対応 (令和3年4月25日以降)

【社会教育課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応
東大和市民体育館 (東大和市ロンドみんなの体育館)	臨時休館(4/25～緊急事態宣言が解除される日まで)	※臨時休館期間中の新規の受付を休止
東大和市立桜が丘市民広場 (東大和市ロンド桜が丘フィールド)	臨時休場(4/25～緊急事態宣言が解除される日まで)	※臨時休業期間中の新規の受付を休止
東大和市立清水ゲートボール場		
東大和市立新堀ゲートボール場		
東大和市立奈良橋ゲートボール場		
東大和市上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。) (東大和市ロンド上仲原野球場)		
東大和市上仲原公園テニスコート (東大和市ロンドテニススクエア)		
東大和市立郷土博物館	臨時休館(4/25～緊急事態宣言が解除される日まで)	
小中学校施設(学校開放)	使用中止(4/25～緊急事態宣言が解除される日まで)	※使用中止期間中の新規の受付を休止

【中央公民館・地域振興課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応
公民館 (中央、狭山、蔵敷、南街、上北台) 地区会館 (奈良橋、上北台、向原、南街、新堀、清原) 老人福祉館 (奈良橋、上北台、向原、南街、清原) 集会所 (清水、湖畔、芋窪、桜が丘、玉川上水、仲原)	臨時休館(4/25～緊急事態宣言が解除される日まで)	※臨時休館期間中の新規の受付を休止 ※印刷機・コピー機のみ利用可(予約制)

【中央図書館】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応
図書館(中央、桜が丘、清原)	臨時休館(4/25～緊急事態宣言が解除される日まで)	※臨時休館期間中の新規の受付を休止 ※予約資料のみ貸出・返却に対応

【地域振興課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応
市民会館	臨時休館(4/25～緊急事態宣言が解除される日まで)	※臨時休館期間中の新規の受付を休止